

和2年7月1日

## クラブ活動における新型コロナウイルス感染症拡大予防のガイドライン

東海大学菅生高等学校

新型コロナウイルス感染症拡大予防を文部科学省・東京都及び全国の道府県・スポーツや文化関係のガイドライン等を参考に、東海大学菅生高等学校としてのクラブ活動におけるガイドラインを以下のとおり定めた。

当面の間、通常とは異なる状況における活動であることを顧問、生徒及び保護者に理解を求め、ガイドラインにしっかりと従って活動しなければならない。

### 基本的事項

- ① 手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底する。
- ② 毎日自宅で検温を行い参加の判断をする。
- ③ 発熱等の風邪の症状がみられる生徒については、活動を見合わせ、自宅で休養する。
- ④ 参加に関しては、生徒と保護者の意向を尊重し、参加の強制はしない。
- ⑤ 3つの密（密閉・密集・密接）を避ける。

### 学校（校長）がすべき内容

- ① 活動許可には、上記「基本的事項」を踏まえ、通常活動とは異なることを顧問、生徒及び保護者に理解を求める。
- ② 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえたうえで、活動計画の確認及び活動内容の把握を行い、生徒の安全な活動の確保や教員の負担が過度にならないように、指導・是正を行う。
- ③ 次のことを顧問へ指導する。生徒の活動への参加について、生徒本人と保護者に対して、感染症対策をしっかりと講じていることを説明したうえで、生徒及び保護者の意向を尊重し参加を強要しない。
- ④ 部活動において感染防止対策を徹底するとともに、クラスター発生の3つの条件を避けるために対策を講じる。
  - (ア) 換気の悪い密閉空間にしないために換気の徹底。
  - (イ) ソーシャルディスタンス（社会的距離）を保ち、密集して集まらない。
  - (ウ) 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。
- ⑤ 生徒の登校が集中しないように活動時間帯を設定する。

### 顧問がすべき内容

- ① 部活動を実施する場合には、日程や計画を立て校長から許可を得る。
- ② 生徒のけが防止、高温多湿等を考慮し水分補給を積極的に行い熱中症予防にも十分留意して活動を行う。
- ③ 用具や器具等の消毒をできる限り徹底する。
- ④ 電車・バスを利用して活動場所に移動する必要がある場合には、生徒は「マスクを必ず着用」や「身体的距離の確保」等、基本的な感染症対策を徹底させ、「3密」を避けるように指導する。
- ⑤ 生徒自身に体調管理や検温を行わせ、正常でない場合には速やかに報告させ、クラブ活動には参加させないことを促す。
- ⑥ 生徒の部活動終了後、退校確認を行う。

### 生徒がすべき内容

- ① 手指消毒・手洗い・うがいなどこまめに行うことの徹底。(帰宅時は洗顔も行うとよい)
- ② 部室内では、更衣及び部活動の準備のために使用し、密を避け長い時間滞在は避けるとともに飲食をしない。また、定期的に換気をする。
- ③ 飲料用ボトル・ペットボトル・タオル・ユニホーム等は共有しない。
- ④ 登下校時や待機時はマスクを必ず着用。
- ⑤ 毎朝検温をし、健康管理及び健康チェックを行う。
- ⑥ 発熱や風邪症状など、体調不良者は顧問に連絡をしてクラブ活動に参加しない。登校もしない。
- ⑦ 自分がコロナウィルス感染者または濃厚接触者となった場合は、速やかに顧問(学校)に連絡をする。

### 運動部について

- ① 運動種目に関わらず、運動をしていない間も含め、ソーシャルディスタンスを保つ。  
また、密集したり接触したりする機会が少なくなるように練習内容を工夫する。
- ② 各競技団体が示している指針等に示している場合は、その指針等に則って活動をする。  
※各競技団体のHPを確認すること。
- ③ やむを得ず使いまわす道具を使用させる場合には、使用前後の消毒を行うとともに、生徒にこまめな手洗いを行わせる。
- ④ 仲間同士のハイタッチや抱擁等は控える。
- ⑤ ビブス・ユニホームなどの洗濯が必要な物は、活動後に各自で洗濯すること。
- ⑥ パス練習・キャッチボールはお互いに適度な距離を確保して行う。
- ⑦ 練習・トレーニングにおいても可能な限りマスクを着用する。

### 文化部について

- ① 演奏や合唱の練習において、発声をしたり息を強く吐き出したり吸ったりする活動を行う場合は、可能な限り屋外で行うか、室内の場合は向かい合っただけの活動は避け換気を徹底する。
- ② できるだけ小グループに分け、3密を防いで活動ができるように工夫をする。
- ③ 道具を共有する場合には、使用前後の消毒及びこまめな手洗いをさせる。
- ④ 各文化団体が活動の指針等を示している場合には、その指針に則って活動をする。  
※各競技団体のHPを確認すること。

### 他校との交流について

- ① 各競技団体・各文化団体から大会開催の指針等が示されている場合は、その指針に則って交流をする。
- ② 指針が示されていない場合は、公益財団法人日本スポーツ協会の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン・R2.5.29改訂」を参考とする。
- ③ 計画をする時は、必ず学校指定の用紙に必要事項を記入し提出をして許可を得ること。
- ④ 交流に関して、開始式等はできる限り簡略化するなどして、参加者全員が密集する機会を避ける。
- ⑤ 交流で使用する物品は、こまめに消毒すること
- ⑥ 交流中は、仲間同士のハイタッチ等は避ける。

### 活動場所について

- ① 屋内での活動については、多くの生徒が集まらないようにするなど、3密を避けるようにする。換気については、特に注意をして行き、常にドアを広く開け、窓を開けておくことが望ましく（状況を見て対応する）、密閉した空間を作らない。
- ② 消毒液の設置および積極的な活用、生徒が手を触れる箇所（ドアノブ等）の消毒を1日1回以上行う。

### 遠征および合宿について

- ① 東海大菅生高校のクラブ活動における新型コロナウイルス感染症拡大予防のガイドラインと、各競技団体または各文化団体の指針等のガイドラインをもとに、書面にて起案し各クラブのガイドライン・感染症対策の計画書を作成し副校長に提出し、運営委員会で決定する。
- ② 遠征及び合宿計画を作成し、本人及び保護者が希望する場合のみ参加を認める。また、参加をする場合には必ず承諾書の提出を求める。また、基礎疾患のある生徒は保護者が主治医と相談の上、参加の判断をする。
- ③ 事前指導  
1週間前から朝検温し、健康管理に努め、息苦しさや強いだるさ（倦怠感）・発熱が出た場合は合宿に参加させない。

④ 移動

- (ア) バス移動の際には、密にならないように配慮をし、必ずマスク着用し私語はしない。
- (イ) 乗降の際には手指消毒を行う。サービスエリアでは手洗いうがいをする。
- (ウ) バス内の換気については、バス会社の指示に従う。
- (エ) バス内の飲食は禁止。
- (オ) 公共交通手段を利用する場合は、できるだけ離れて座るようにする。

⑤ 宿泊を伴う合宿において

○ 宿舎

- (ア) 宿泊施設の指示に従い、毎朝、健康チェックを行い、チェック票に記入する。
- (イ) 部屋割等は密を完全に避け、ゆとりある部屋割にし、入浴時も同様に配慮する。
- (ウ) 食事においても密にならないように対面を避け、食事時の私語は慎む。また、食事前の手洗いうがい・座席・食器（共有しない）・換気等のすべてのことに注意をし、感染の予防を徹底する。
- (エ) 状況によってマスクの着用・手洗い・手指消毒を義務づける。

○ 合宿中の発熱等の体調不良者の対応について

- (ア) 他の生徒と隔離する。
- (イ) 必要に応じて医療機関へ受診させる。
- (ウ) 新型コロナウイルス感染が疑わしいか感染症に罹患したと判断された場合
  - ・最寄りの保健所へ連絡し、その指示に従う。
  - ・管理職へ報告する。
  - ・保護者へ連絡し、迎えに来ていただく。
  - ・濃厚接触者を把握し、保健所の指示に従う。

○ 合宿中の活動内容は、免疫力が著しく低下するようなことがない程度の強度にする。また、休業明けの8月24日からの学校生活に疲労が残ることがないように、日程及び内容を調整する。